

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

令和4年度における情報提供を下記の通り公開いたします。

- (1) 派遣労働者数の数 152人
- (2) 派遣先の数 62社
- (3) 派遣料金の平均額 14,923円
(8h平均)
- (4) 派遣労働者の平均賃金 10,742円
(8h平均)
- (5) マージン率 28.0%

※マージンには、以下のものが含まれます。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担分
健康診断費用	一般検診および生活習慣病検診の受診費用
募集費用	労働派遣者の募集にかかる求人広告媒体費用および登録会会場費用
就業管理費用	労働派遣者の就業および管理に関する費用 (登録受付、派遣先の紹介、事務管理費、教育訓練など)
営業費用	営業スタッフの人件費および事務所費用、通信費、光熱費など
営業利益	労働者派遣の料金から労働派遣者の賃金、およびマージンに含まれる当該以外の項目の費用を差し引いた利益

- (6) 教育訓練に関する事項
 - ・個人方法保護に関する教育
 - ・情報セキュリティに関する教育
 - ・ビジネスマナー教育

- (7) 福利厚生に関する事項
 - ・年次有給休暇
 - ・定期健康診断

※社会保険加入者のみ